

公募型指名競争入札の実施に係る入札参加申請について

下記により、公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者は必要書類を提出して下さい。

平成26年8月5日

京都府公立大学法人 理事長 荒巻禎一

記

1 業務の概要

- (1) 業務名 京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン策定業務
- (2) 業務箇所 京都市上京区河原町通広小路の梶井町465
- (3) 業務概要 「京都府立医科大学附属病院整備計画」に基づき、新たな病院機能強化ビジョンを策定すると共に病棟整備に係る基本設計を行う。
- (4) 委託期間 契約日から平成27年3月25日まで

2 入札参加要件等

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所の登録を受け、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある一級建築士が20名以上所属している事務所であること。
- (3) 平成26年度京都府測量等業務指名競争入札参加資格者名簿（建築関係建設コンサルタント）に登録を受けていること。
- (4) 本参加申請提出期限において、京都府の指名停止措置を受けていないこと。
また、提出期限日から開札日までの期間において、府の「工事等契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止措置がなされていないこと。
- (5) 平成11年度以降に、元請けとして完工した、病院の新築、増築又は改築工事で、延べ床面積10,000㎡以上の基本設計業務の実績を有すること。
なお、JVでの実績は代表者における実績のみを対象とする。
- (6) 自社以外の認定登録医業経営コンサルタントの資格を有している者を配置すること。
- (7) 府税、消費税、地方消費税を滞納している者でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える

- 目的をもって暴力団の利用等をしている者
エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (9) 管理技術者として、以下の条件を全て満たす者を配置すること。
ア 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有すること。
イ 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
ウ 平成11年度以降に完了した、病院の新築、増築又は改築工事で、延べ床面積10,000㎡以上の基本設計業務を管理技術者として、担当した実績を有すること。
エ 本業務に専任で配置し、各主任技術者を兼任しないこと。
- (10) 意匠及び構造主任技術者として、以下の条件を全て満たす者を配置すること。
ア 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有すること。
イ 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
ウ 平成11年度以降に完了した、延べ床面積10,000㎡以上の病院設計業務を主任技術者として、担当した実績を有すること。
- (11) 電気設備担当主任技術者として、以下の条件を全て満たす者を配置すること。
ア 一級建築士、建築設備士又は設備設計一級建築士いずれかの資格を有すること。
イ 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
ウ 平成11年度以降に完了した、延べ床面積10,000㎡以上の病院設計業務を担当した実績を有すること。
- (12) 機械設備担当主任技術者として、以下の条件を全て満たす者を配置すること。
ア 一級建築士、建築設備士又は設備設計一級建築士いずれかの資格を有すること。
イ 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
ウ 平成11年度以降に完了した、延べ床面積10,000㎡以上の病院設計業務を担当した実績を有すること。
- (13) 経営収支業務担当者として、以下の条件を全て満たす者を配置すること。
ア 認定登録医業経営コンサルタントの資格を有し、5年（資格取得日前後を問わない）以上の実務経験を有すること。
イ 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にないこと。
ウ 2件以上の完了した、病院の新築、増築又は改築工事の経営収支業務を担当した実績を有すること。なお、経営収支業務の実績は、運営計画策定業務（収支詳細計画策定・運用詳細検討）及び、医療機器整備業務（医療機器の現有品調査・ヒアリング・予算計画の策定等）等の実績をいう。

3 入札参加申請書の作成及び提出等

(1) 入札参加申請書等の入手方法

- ア 配布期間 平成26年8月5日（火）午前11時から
平成26年8月13日（水）午後4時まで

イ 入手方法

- (ア) 京都府公立大学法人、京都府立医科大学、及び京都府立医科大学附属病院ホームページからダウンロードできる。

(イ) やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間（土・日曜日、正午から午後1時までを除く。）に、下記の問い合わせ先に連絡の上、入手すること。

(2) 入札参加申請書等の受付

ア 受付日時 平成26年8月12日（火）午前9時から午後5時まで
平成26年8月13日（水）午前9時から午後4時まで
（ただし、正午から午後1時までを除く。）

イ 提出書類

(ア) 公募型指名競争入札参加申請書

(イ) 添付書類

- a 同種業務実績調書
- b 配置予定技術者等調書
- c 一級建築士資格者名簿
- d 府税滞納証明書
- e 参加要件を満たすことを証する資料（宣誓書他）

ウ 提出方法

(ア) 提出書類は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(イ) 提出書類は正1部を提出すること。

(3) 委託特記仕様書等の閲覧

委託特記仕様書等については、京都府公立大学法人、京都府立医科大学、及び京都府立医科大学附属病院ホームページからダウンロードできる。

(4) 入札手続等

ア 入札通知書により通知する。

イ 入札に際しては、入札通知された者のみが参加できる。

4 建設工事等の受注資格の喪失

本件業務を受注した建設コンサルタント等（協力を受ける他の建設コンサルタントを含む。）と資本、人事面等において関連があると認められる製造業又は建設業の企業は、本件業務に係る工事の入札に参加し、又は当該工事を請負うことができない。

5 その他

(1) 入札参加申請書の提出は、直ちに指名につながるものではない。

(2) 入札参加申請書の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

(3) 提出書類は返却しない。なお、提出書類を無断使用することはない。

(4) 配置予定技術者調書は、入札参加申請書の提出時に配置予定者が特定できない場合には、複数の候補者を記入することができるが、その場合は、すべての候補者について条件を満足していなければならない。

(5) 配置予定技術者調書に記載された技術者は、契約工期中、当該業務に従事できる者とし、死亡、病休、退職等の特別な理由がある場合を除き変更できない。

(6) 開札後、契約を締結するまでに落札者が指名停止措置等に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことができる。

(7) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当該業務の指名業者としないとともに、京都府の指名停止措置を行うことがある。

【問い合わせ先】

- 入札及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地
〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
京都府立医科大学事務局施設課建設担当
電話番号 (075)251-5222
ファクシミリ番号 (075)251-5206